

海岸防災林とは

～海岸林の成り立ち～

静岡県の海岸延長約 500km には、広葉樹やクロマツなどで覆われた海岸林があります。これらの海岸林のうちクロマツ林の多くは、海からの風、砂、潮の害から海岸近くに暮らす人々の生活を守るため、地域の住民などの手で造られてきました。遠州灘に多くみられるクロマツ林等(現在は広葉樹林化している箇所も多い)は、食糧増産を図るための農地保全を主な目的として、明治のころ(古いところでは 1500 年代)から人の手により砂丘の造成・クロマツの植林が行われたものです。

～県の関与～

昭和7年に国が「砂地造林計画」を立てたことから、国有地であった海岸砂地において、海岸林造成の工事が県営で行われるようになりました。戦争によって一時中断し、海岸林の荒廃が進みましたが、戦後海岸砂地造林が再開し、また、昭和38年に国から県は多くの国有地海岸砂地の払い下げを受け、県有防災林として海岸林の造成を進め、今日に至っています。

～海岸林と海岸防災林の違いは？～

海岸林のなかでも、多くのクロマツ林は、海からの風、砂、潮の害を防ぐ機能が高いことから、森林法第25条に基づき保安林に指定されています。保安林にはその指定の主な目的により、①飛砂防備保安林(法第25条第1項第4号)、②防風保安林(同第5号)、③潮害防備保安林(同第5号)の3種類があります。この3種類の保安林に指定された海岸林を「海岸防災林」と呼んでいます。

～中遠農林事務所管内の海岸防災林の状況は？～

管内の海岸延長 40.7 kmのうち、そのほとんどに海岸林がありますが、そのうち、34.4 kmが海岸防災林です。そのうち、県の森林部局で管理をしている県有防災林は 26.4 km、276ha あります。

～津波に対して効果的なの？～

東日本大震災後の国の調査では、海岸防災林は津波自体を完全に抑止することはできませんが、①津波エネルギーの減衰効果、②津波到達時間の遅延効果などの「被害の軽減効果」があり、まちづくりの観点において津波対策の多重防御の一つとして位置付けられるとしています。